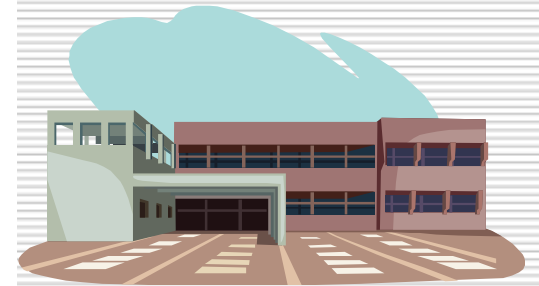


公共施設マネジメント推進について

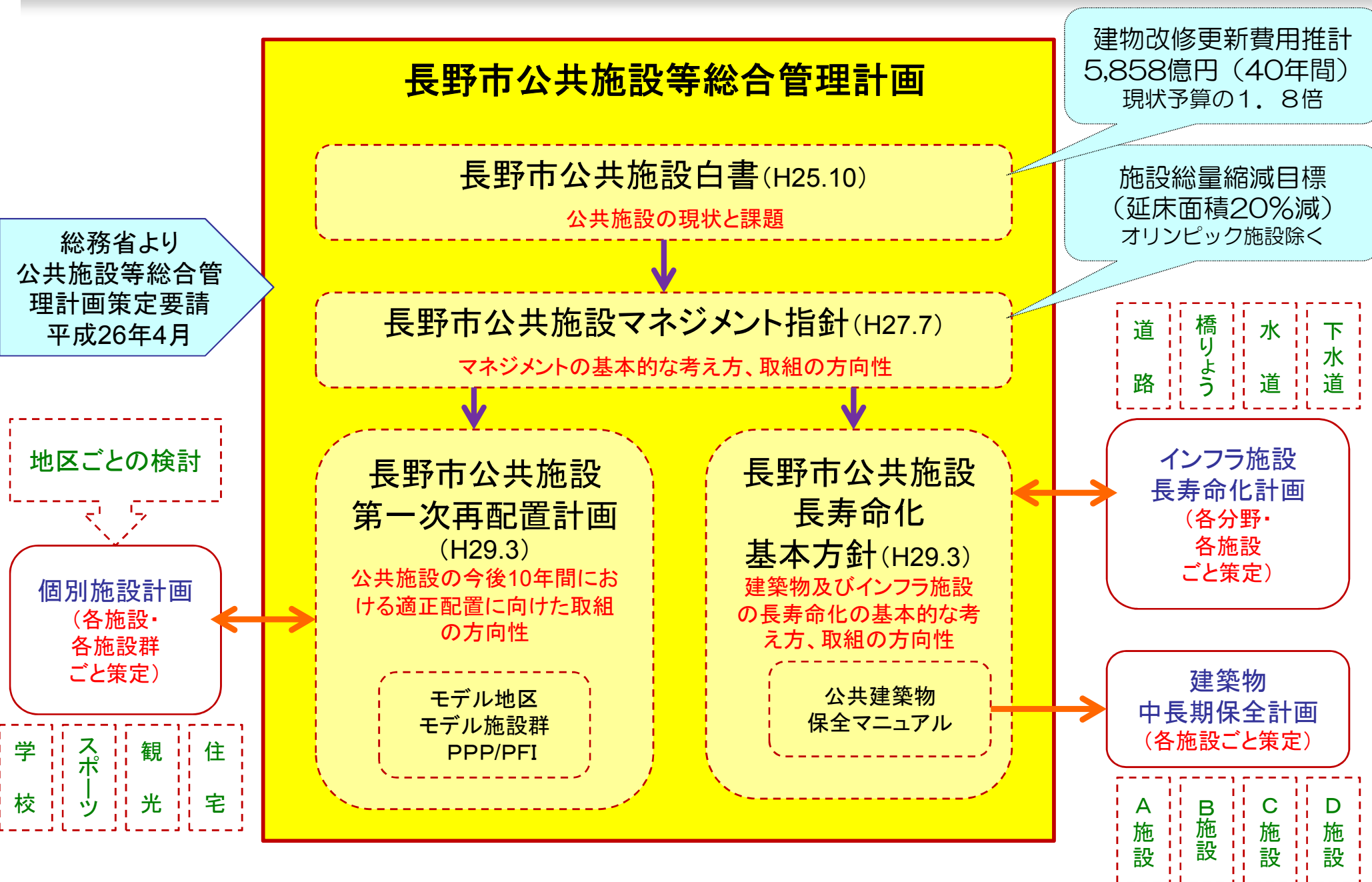
～ 将来世代に負担を先送りすることなく、
より良い資産を次世代に引き継いでいくために ～

平成29年5月18日

総務部 公共施設マネジメント推進課

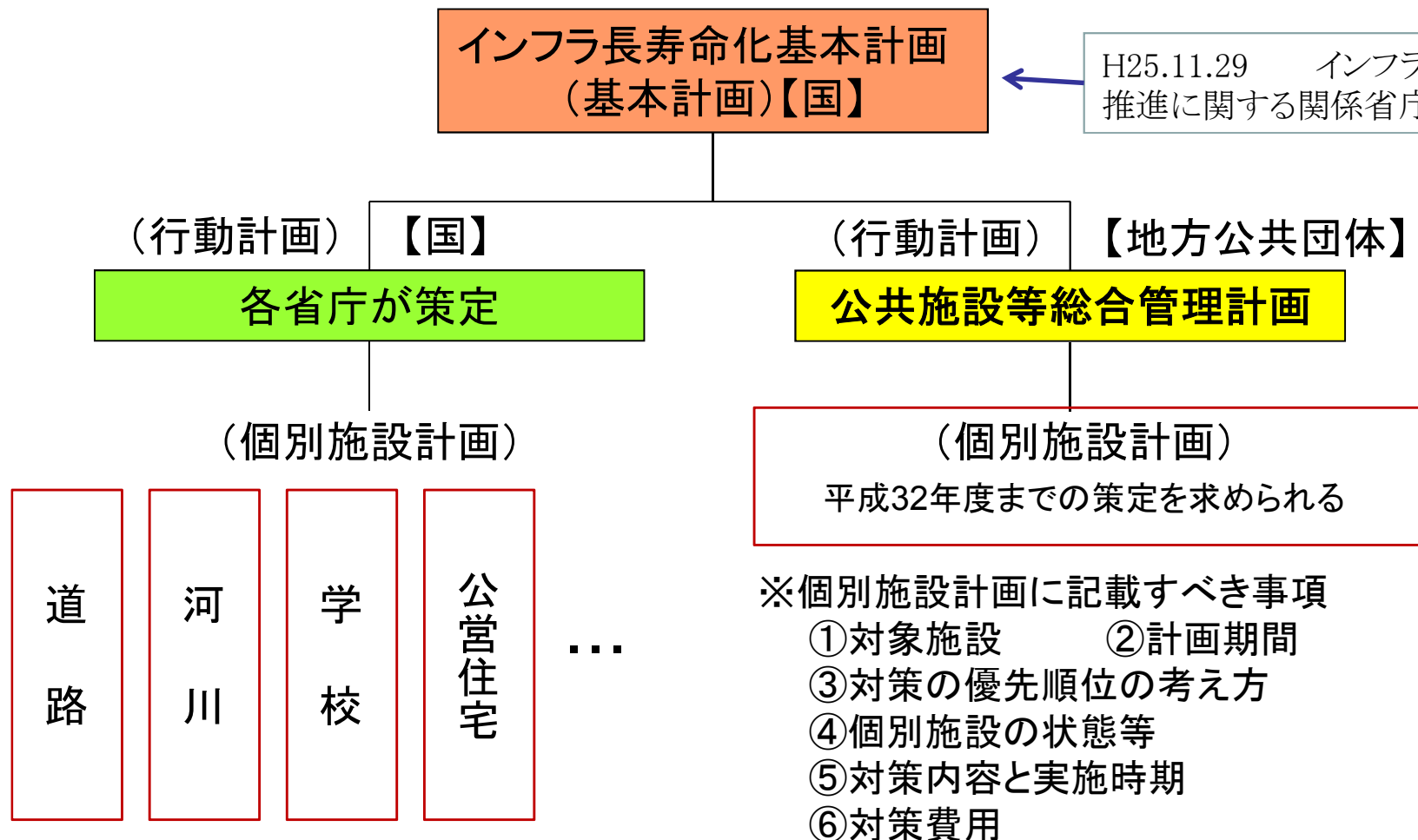


1 公共施設等総合管理計画について①



1 公共施設等総合管理計画について②

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請。(平成26年4月22日総務大臣通知)



総務省HP「個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等」<http://www.soumu.go.jp/iken/koushinhiyou.html>
インフラ・教育関係施設・行政系施設・公営住宅・その他

1 公共施設等の長寿命化

- ◇日常の管理や定期的な点検を適切に行うことで、壊れたら直す＝事後保全から、壊れる前の計画的な予防保全的に転換する「長寿命化」を進めて、安心・安全な施設の管理に努めながら、財政負担の軽減と平準化を図る。
- ◇目標使用年数に合わせた計画的な工事により、必要最小限の回数と経費で工事を実施しライフサイクルコストを低減。建物の多くを占める鉄筋コンクリート造の耐用年数をもとに目標使用年数を80年に設定し、施設類型ごとに改修周期を定める。
- ◇各施設における「中長期保全計画」を作成し、適切な日常点検等を実施する。インフラ施設は各施設毎に長寿命化計画に基づくマネジメント。

2 公共施設の再編・再配置

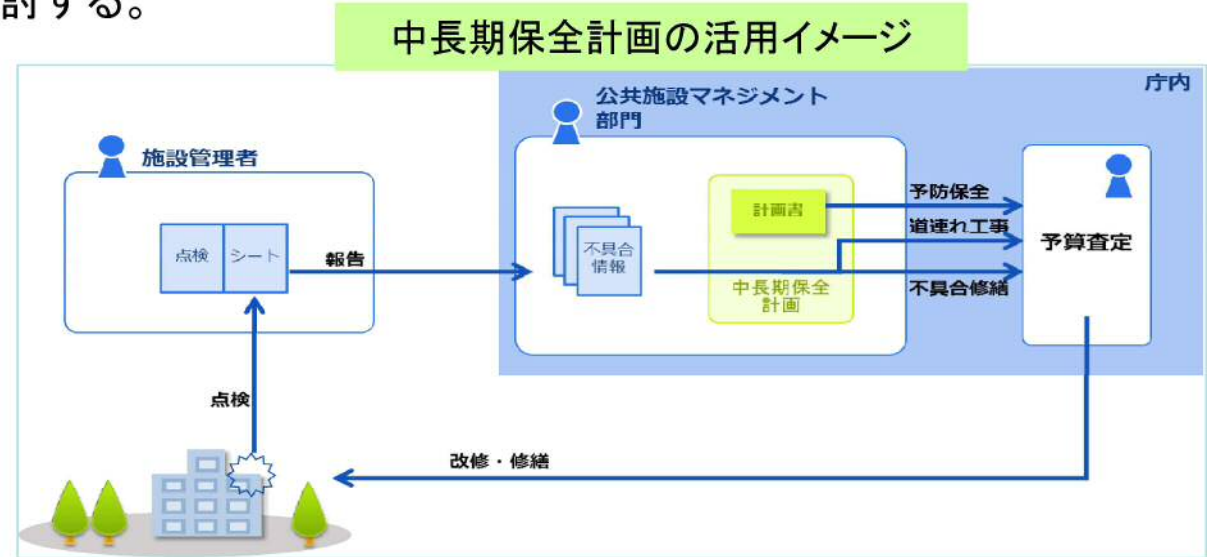
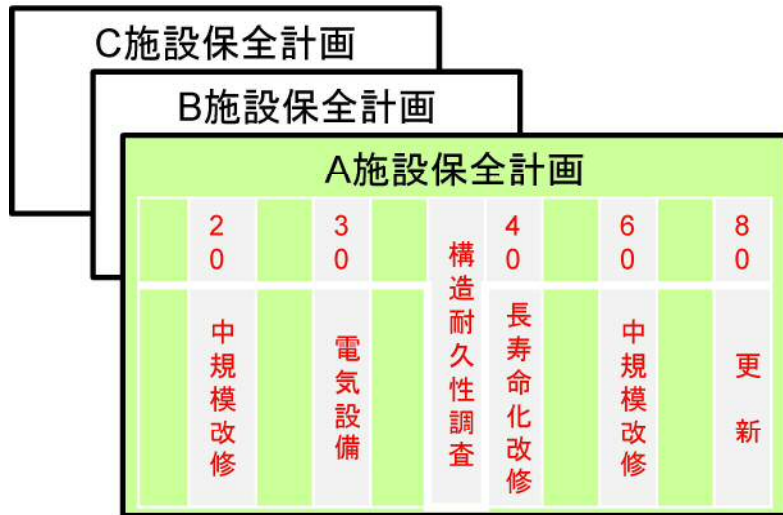
- ◇公共施設（建物）の再編・再配置に向け、指針より具体的な方向性を第一次再配置計画として示す。以後10年ごとに第二次、第三次計画を策定することとし、**おおむね3年ごとに進捗状況により見直す**。
- ◇施設分類別の具体的な検討の方向性、及び、既に決定している個別施設に係る計画の概要を示す。
- ◇第一次計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても検討を進めて、**随時計画に加える**。

3 市民合意形成に向けた取組

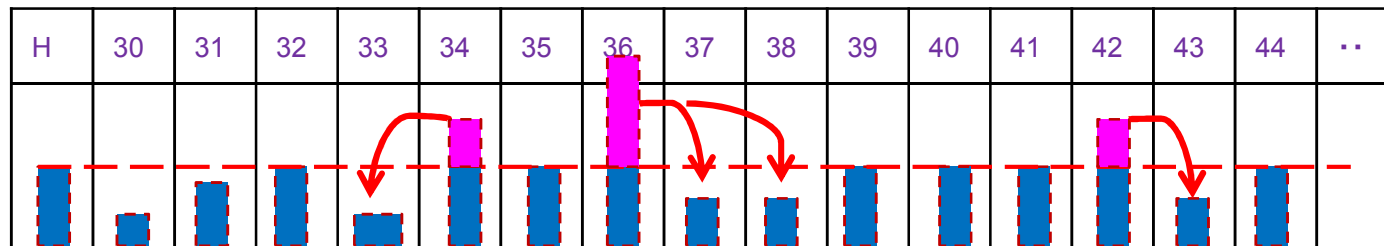
- ◇モデル地区の取組などを踏まえ、利用者の範囲や地域の状況などから、市民合意形成手法を検討しながら、施設の性質に応じた再編・再配置を進める。
- ◇公共施設の現状や課題について市民と情報を共有し、共通認識に立つため、様々な機会を捉えて積極的に情報発信を行う。

「中長期保全計画」作成検討について

今後も使い続ける施設について、どのように目標耐用年数まで施設を保全していくかを検討し、各施設の「中長期保全計画」を作成する。必要な費用を年度別に明確化し、計画的な予算確保と、修繕・改修の実行を目指す。「現場レベルの点検」と「中長期保全計画」を活用し、全庁的な推進体制のなかで、公共施設の適切な維持管理のために必要となる予算を確保する仕組みを検討する。



計画一元化のイメージ



中長期保全計画とは、中長期的視野に立った予防保全の実施、建物保全のための効率的な予算執行のため、建物の状況に応じて保全の実施内容、予定年度、概算額を建物部分ごとに設定し、保全予算の推計に利用するための計画。

中長期保全計画で推計する維持保全費用には「日常の維持保全に係る経費」と「内外装や設備機器の劣化に対する費用」が含まれる。「内外装や設備機器の劣化に対する費用」では、あらかじめ建物の部位や部材、設備機器等を分類し、想定寿命（修繕・更新等の時期）と、必要な費用（金額）を「可視化」する作業が必要になる。

3 市民合意形成に向けた取組について①

1 出前講座

H27年9月～H28年7月 全32地区で出前講座を実施。
(公共施設の現状と課題、公共施設マネジメントの基本方針など総論を説明)
各地区からの意見・要望等、市ホームページに掲載

今後は、出前講座第2弾として、各地区の施設に係る老朽化度、利用度、費用度にかかる定量分析結果、再配置シミュレーションなどのデータをし、各論の検討に進む。

2 市民ワークショップ

- ・昨年、芋井地区で開催した、市民ワークショップについて、他の地区でも市民と行政が公共施設の再配置について一緒に考えるワークショップを開催する。
- ・今後3年程度で、全地区で開催を前提に、住民自治協議会に協力を依頼(2月16日理事会)

《ワークショップのねらい》

公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民の皆さまと市と一緒に検討する、地域の公共施設に関する試み。

人口減少時代の中、地域の賑わいや、活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、様々な意見を自由に出し合ってもらい、提案やご意見を整理し、地域の公共施設再配置検討のたたき台にしたい。

なお、ワークショップで対象施設の整備方法や存続廃止を決定するものではない。

公共施設マネジメント推進課が、施設総量縮減に向けた再配置の提案を複数作成し、グループ討議のたたき台とする

3 市民合意形成に向けた取組について③

地区	現況及びワークショップにかかる課題等
篠ノ井	地区広く、人口も最大。 施設量も多く、ワークショップで全施設を検討するのは困難と考える。 「南部図書館」の建て替えに関心が集まっている。移転先として篠ノ井駅西口の要望があるが、土地をどの様に活用するか、JR貨物との調整など課題がある。
浅川	「スパイラル」の競技施設としての製氷は来年まで。 地元の活性化につながる施設の利活用が課題であるが、市全体での検討も必要と考える。
朝陽	支所・公民館の建替えに強い要望。地元検討委員会が立ち上げの予定。 縮減対象となる地域施設がほとんど無いため、自治協役員は地元の検討が進んでから、ワークショップ開催を希望。
大岡	小さな拠点のモデル地区に位置付け。昨年度、小さな拠点としての住民アンケートを実施した(都市政策課)
信州新町	地区広く、施設数が多い。ワークショップで全施設を検討するのは困難と考える。 「博物館・美術館」については活性化に向けた地元の検討が別途始まる。 小学校の老朽化が進んでいる。
松代	「松代荘」周辺整備が視野に入っている。(保健保養訓練センター、老人憩いの家を含めた検討) 中学校1に小学校6校あり。地区が広い。
七二会	支所の耐震が不足しているが、JAとの合築のため改築が遅れている。
第四	地区内に縮減対象となる地域施設が少ない。 「もんぜんぷら座」の老朽化(耐震)対策に関心が高い。

※WSのファシリテーター・アドバイザー等については業務委託する(プロポーザル事業者選定後、6月上旬契約予定)

3 市民合意形成に向けた取組について④

■ 前橋工科大学工学部 堤 洋樹准教授(研究室)

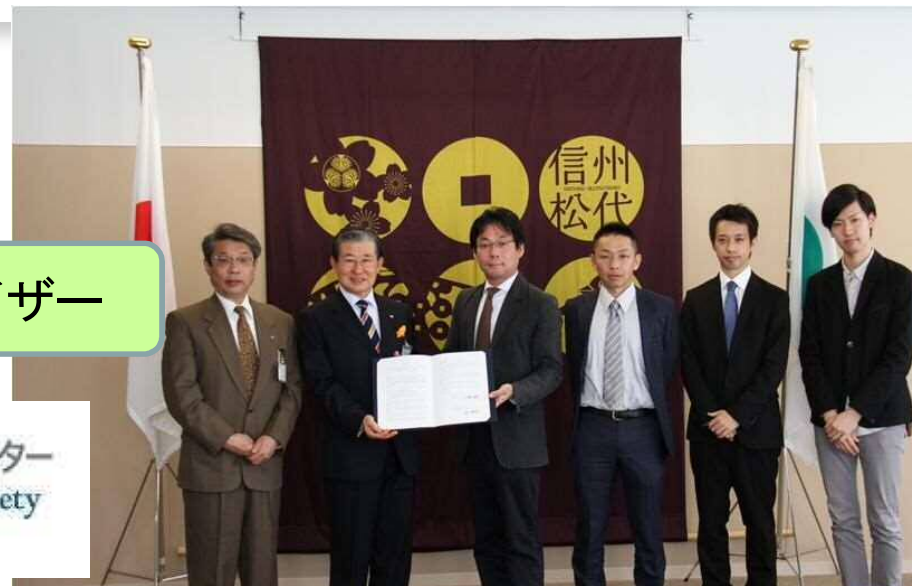
応募

採択

茅井市民ワークショップのアドバイザー



～社会との協働が生む、社会のための知の実践～



戦略的創造研究推進事業

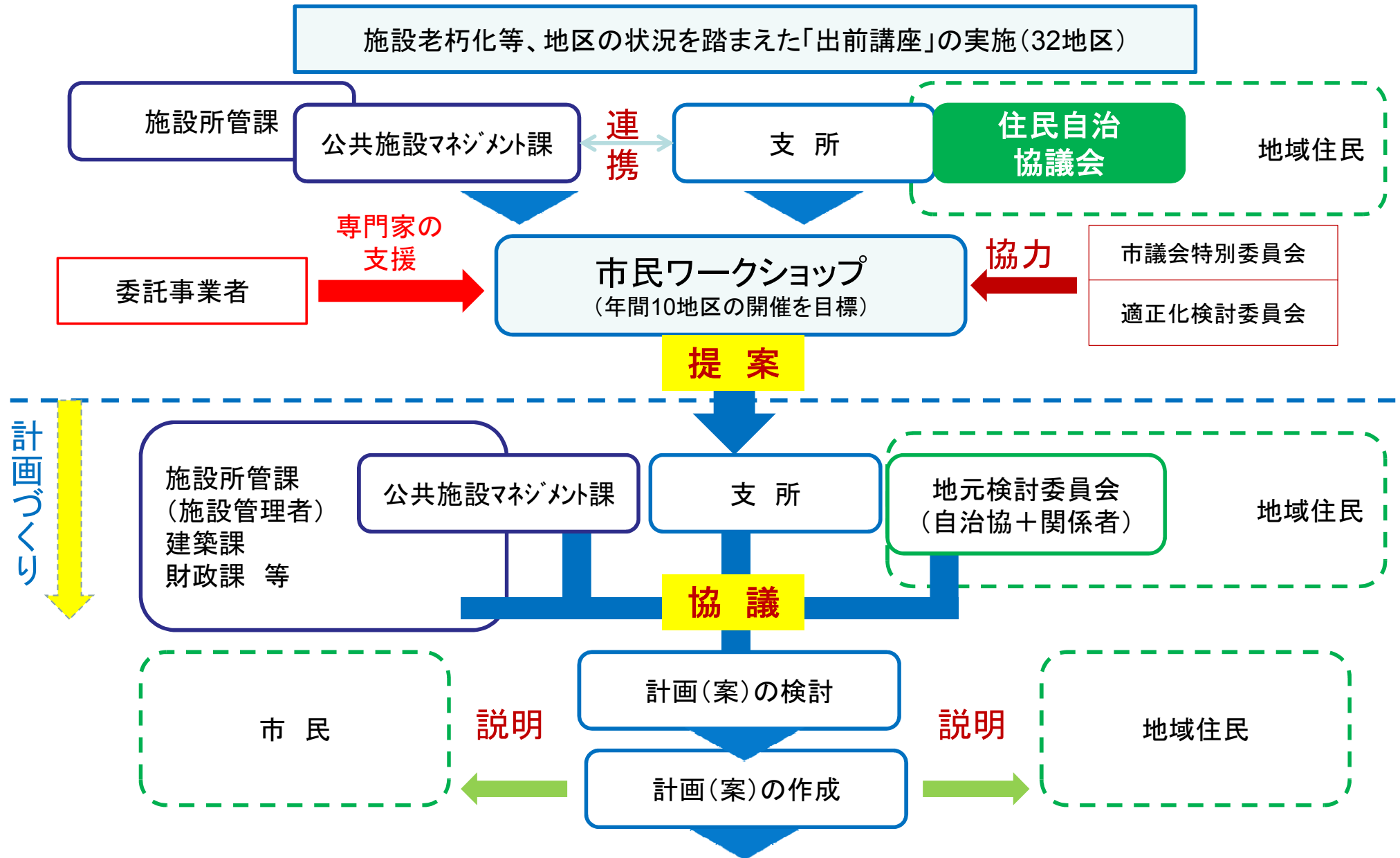
「地域を持続可能にする公共資産経営の支援体制の構築」プロジェクト

自治体職員が多世代の住民とともに地域生活の基盤である公共資産の望ましい姿を描き、実現させる支援の仕組みを構築する。

- 研究代表者 堤准教授
- 参画・協力者 早稲田大学 理工学術院、首都大学東京 都市環境学部、都市教養学部、特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会、一般財団法人 建築保全センター 保全技術研究所第三研究部、前橋市、会津若松市、犬山市 ほか
- 研究期間 28年10月～3年間 研究開発費 約69,000千円

平成29年1月12日連携協定締結～市民ワークショップなどのフィールドを提供
篠ノ井地区の市民ワークショップを予定

(参考) 市民ワークショップから計画づくりへ



ワークショップ終了後、地区の状況に応じて、将来の施設整備等に向けた再配置の計画作りを、地元の皆さまと市と一緒に検討していく。

1 趣 旨

芋井地区ワークショップ（平成28年5月～7月開催）を経て、平成28年9月6日に設立した「芋井地区公共施設整備検討委員会」で検討した素案について、地区全体の意見として、長野市に対し提言していくため、検討委員会が芋井地区住民に対しご意見等を募集したもの

2 募集期間 平成29年3月末から平成29年4月21日（金）まで

3 募集方法

芋井地区内の全戸に意見募集のチラシを配付、芋井地区住民自治協議会ホームページ、芋井地区住民自治協議会窓口において計画（案）を公表し、書面やFAX、電子メールにて住民の皆様の意見の募集を実施

4 募集結果

(1) 意見等の提出者数 5名 （提出方法：持参2名、郵送3名）

(2) 意見等のあった施設

- ・ 芋井児童センター 1
- ・ 芋井社会体育館 4

5 寄せられた意見等について

【芋井児童センター】

現在の児童センターは、建物の中に体育館があり、子ども達が自由に教室と体育館を行き来して遊ぶことができる。これが、旧芋井中学校南校舎に移すとなると、教室と体育館が別棟になる可能性が高く、子ども達の面倒をみる職員数も子どもの人数によっては、増やさなければならない可能性がある。また、保育園と同じ施設にした場合、お昼寝がある保育園と元気いっぱい遊ぶ児童が同じ建物を共有することは問題が生じる可能性があるのではないか。よって、児童センターは現状のままを希望する。

【芋井社会体育館】

施設集約再配置(案)により、見直す計画がある芋井社会体育館を正規格の屋内ゲートボール場(常設)として欲しい。現在、芋井桜地区に屋内コートがあるが、ゲートボール正規格の規格ではなく、かつ、施設は老朽化が激しく、雨漏りのため床が緩んだ状況となっている。そうしたことから、中高齢者の健康づくりを増進させるためにも、芋井社会体育館を屋内ゲートボール場として欲しい。

6 ご意見等に対する芋井地区公共施設整備検討委員会の対応について

「旧芋井中学校周辺の教育文化ゾーン」と「支所周辺の行政サービスゾーン」の2つのエリアに対する再配置について次のとおり進めていきたい。

(1) 旧芋井中学校周辺の「教育文化ゾーン」について

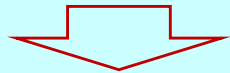
寄せられた意見等について、5月下旬開催予定の芋井地区公共施設整備検討委員会に諮り、改めて市に対する提言内容として、どのようにまとめていくかを検討する。

(2) 支所周辺の「行政サービスゾーン」について

意見等がなかったため、今後、芋井地区公共施設整備検討委員会にて具体的な内容を決定し、先に示した集約再配置(案)にて長野市に提言する準備を進めたい。

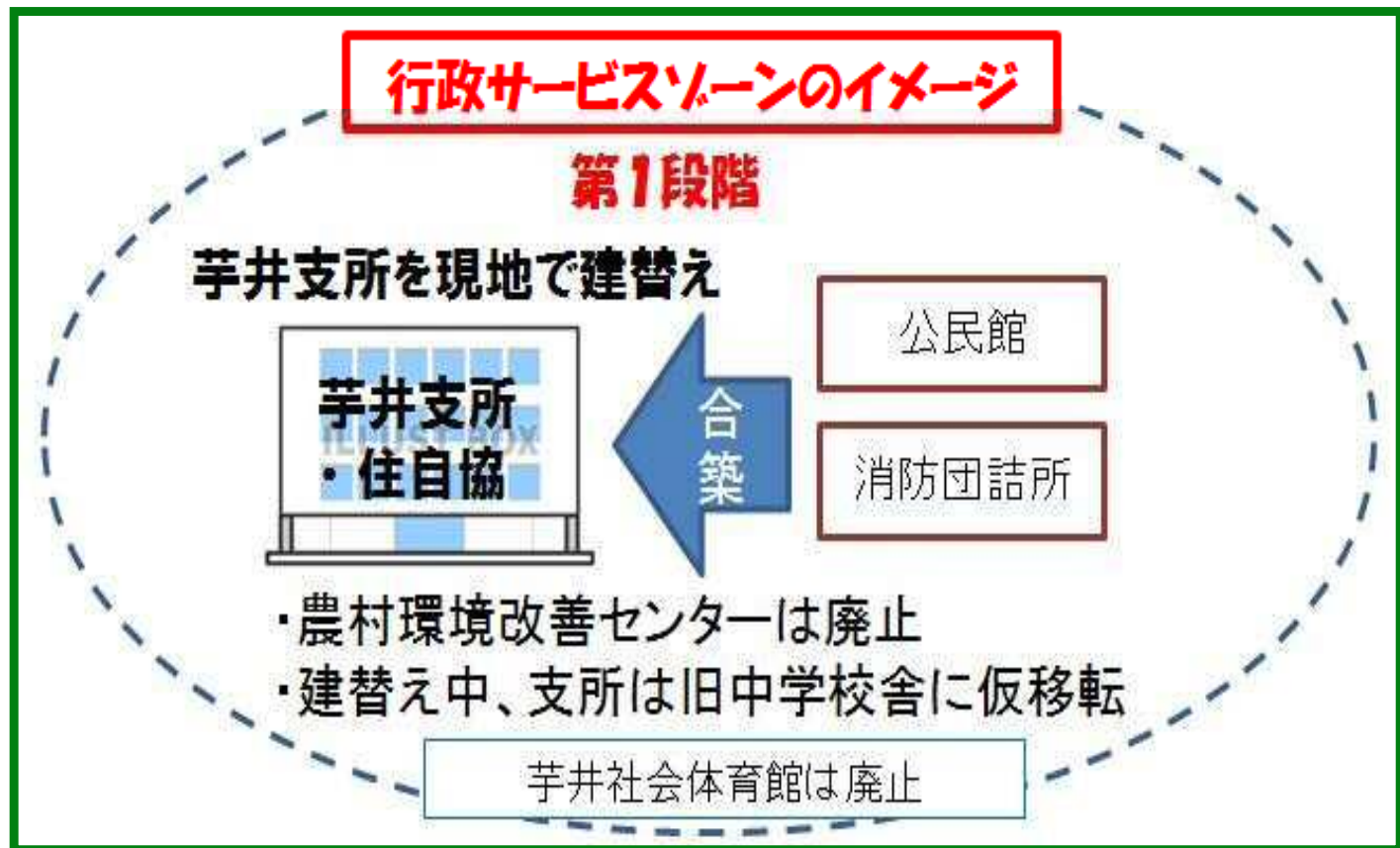
集約再配置(案)
「行政サービスゾーンのイメージ」

現在: 芋井支所、
住民自治協議会、
農村環境改善センター



再配置(案):
芋井支所、
住民自治協議会、
公民館、
消防分団詰所

※芋井社会体育館の活用については別途検討。



5 その他の取組

◇公共施設白書の改訂

平成24年度末における個別施設のデータを基に、平成25年「長野市公共施設白書」を公表。

公共施設白書をベースに、平成27年「公共施設マネジメント指針」、平成29年「公共施設等総合管理計画」を策定しているが、4年が経過しており、最近の状況を把握して市民と情報共有を図るため改訂予定。

◇新たな基金造成、財政との連動について

積立目標額、積立・取り崩しのルール等を検討し、平成30年度から創設を検討中。また、財政との連動を図るため、事前協議制度(施設整備構想の評価、修繕要望の優先順位付)を、さいたま市の制度を参考に検討。

◇公共施設群の再編について市民アンケート実施を検討(屋外市民プールほか)

◇指定管理者制度の適切な運用

指定管理者選定委員会、モニタリング、ガイドライン

◇ふるさと財団アドバイザー派遣事業「公共施設マネジメント職員研修」

PPP/PFIをテーマとした講師派遣を依頼

◇連携事業「建築物保全職員研修」(須坂市、坂城町、飯綱町、信濃町、高山村)

建築物保全マニュアルを活用した研修を予定 ※10月10日

公共施設マネジメント推進 検討・協議体制

